

令和7年度 第1回八千代市介護保険事業運営協議会 議事録

1 開催日時

令和7年7月30日（水）午前10時00分～午前11時40分

2 開催場所

八千代市福祉センター 2階 第1会議室

3 議題

- (1) 八千代市高齢者保健福祉計画（第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）の令和6年度実績について
- (2) 八千代市高齢者保健福祉計画策定に係るニーズ調査の概要について
- (3) その他

4 出席者名等

<委員>計13名（敬称略）

綱島会長，中村副会長，川口委員，藍委員，金田委員，保坂委員，渡部委員，関野委員，小林委員，津川委員，柳委員，佐藤委員，村石委員

<事務局>計16名

山本部長，田中次長（健康福祉部），井上課長，足谷副主幹，平田主査，下田主査，江波戸主査，田中主査補，川田主査補（長寿支援課），斉藤課長，渡邊副主幹，品川主査（福祉総合相談課），石川課長，中村主幹，山崎副主幹，北村主査（健康づくり課）

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴者数

0名（定員5名）

7 配布資料等

- ・会議次第
- ・八千代市介護保険事業運営協議会委員名簿
- ・八千代市高齢者保健福祉計画 実績報告【令和6年度】（事前配布）
- ・八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査の概要

8 会議内容

以下のとおり

令和7年度 第1回八千代市介護保険事業運営協議会 会議内容

事務局（江波戸長寿支援課主査）：

定刻となりましたので、令和7年度第1回八千代市介護保険事業運営協議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日司会を務めます、長寿支援課江波戸と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、録音機器とマイクを接続している関係から、発言する際はマイクのボタンを押して、マイクの頭が点灯してから発言をお願いいたします。

まずは、本日の会議開催にあたり、学識経験者の朝比奈委員、八千代市歯科医師会の稲山委員に代わり、新たに就任いただいた大澤委員、市民公募委員の増田委員におかれましては、欠席されるのご連絡をいただいております。

続きまして、新たに委員をお引き受けいただきました方のご紹介をさせていただきます。

八千代市薬剤師会 島田委員の後任としてお引き受けいただき、今会議から参加していただく川口委員です。

川口委員：

島田委員の後任として就任しました川口と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（江波戸長寿支援課主査）：

ありがとうございました。

続きまして、千葉県習志野健康福祉センター 田中委員の後任としてお引き受けいただきました藍委員です。

藍委員：

習志野健康福祉センターに田中の後任として赴任してまいりました藍と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（江波戸長寿支援課主査）：

ありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本会議の開催に当たりまして、健康福祉部長の山本からご挨拶申し上げます。

事務局（山本健康福祉部長）：

健康福祉部長の山本でございます。

本日はお忙しい中、令和7年度第1回介護保険事業運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の保健、福祉行政に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ます。

本市におきましては、現在、令和6年度から8年度を計画期間とする第10次老人保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき各事業に取り組んでいるところですが、今年度は、令和9年度からの次期計画策定に向けて、市内にお住まいの高齢者の生活状況や介護サービスに関する意見・要望などを把握し、今後の高齢者施策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的としたニーズ調査の実施を予定しております。

本日の会議では、現計画の初年度に当たる令和6年度の事業実績の報告とともに、ニーズ調査の概要等について説明をさせていただきますので、皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

事務局（江波戸長寿支援課主査）：

事務局職員の紹介をさせていただきます。

<事務局紹介>

議題に入らせていただく前に、健康福祉部長の山本と次長の田中につきましては、公務の都合により退席させていただきますので、ご了承願います。

<健康福祉部長・次長退席>

本日の会議資料の確認をさせていただきます。

「八千代市高齢者保健福祉計画実績報告 令和6年度」、「会議次第」、「八千代市高齢者保健福祉計画実績報告 令和6年度、正誤表」、「八千代市介護保険事業運営協議会委員名簿」、「八千代市高齢者保健福祉計画策定に係るニーズ調査の概要について」、「八千代市高齢者保健福祉計画」が本日の会議資料でございます。

資料の確認は以上です。

議題に入らせていただきます。

八千代市介護保険規則第60条第1項の規定により、協議会の議長は、会長が行うこととなっておりますので、これより会議の議事進行を綱島会長にお願いしたいと思います。

綱島会長お願いいたします。

綱島会長：

ただいまの出席委員は13名でございます。定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第に沿いまして進行させていただきますので、よろしく申し上げます。

議題1「八千代市高齢者福祉計画の令和6年度実績報告について」を議題とします。

事務局より説明を求めます。説明の終了後に質問をお受けいたします。

事務局（井上長寿支援課長）：

長寿支援課長の井上でございます。
実績報告書に沿って説明させていただきます。

資料「八千代市高齢者保健福祉計画 実績報告 令和6年度」をご準備ください。

1ページから5ページまでは、実施事業の概要を述べたものでございます。

6ページ「(1)人口及び高齢者の動態」をご覧ください。八千代市の令和6年9月30日現在の総人口は206,540人、高齢者（65歳以上）人口は51,154人で総人口に占める割合（高齢化率）は24.77%となっております。昨年度比では、総人口は1,140人の増加、高齢者人口は107人増加、高齢化率は0.08ポイント低下しています。

次に7ページをご覧ください。要介護等認定者数の推移でございます。

要支援・要介護認定者のうち、第1号被保険者は9,427人であり、認定率は高齢者人口の18.4%となっております。昨年度比では、認定者数は180人多く、認定率は0.3ポイント高くなっています。

高齢者人口、要支援・要介護認定者数ともに増加傾向は続いています。

8ページをご覧ください。

上段の表は、日常生活圏域ごとの人口と、高齢化率を記載しております。

阿蘇地域及び勝田台地域につきましては、高齢化率が特に高く、およそ3人に1人以上が高齢者の圏域となっております。

逆に大和田地域は、高齢化率が最も低く20.7%で、阿蘇地域との差は15.2ポイントとなっております。

圏域ごとの高齢化の推移は前年度と大きな違いはありません。

次に、昨年度の主な取組を基本目標に沿ってご説明いたします。

まず実績報告書9ページをご覧ください。基本目標1「健康・生きがいつくりの充実」、施策2「地域で活躍できる場の提供」につきましては、シルバー人材センターへの支援、ふれあい大学校において健康・福祉に関する知識の提供、老人クラブや長寿会連合会の活動の支援などを行いました。

次に、10ページをご覧ください。

基本目標2「安心・快適な生活環境づくりの推進」、施策1「高齢者が安心して暮らせる住環境の形成」といたしまして、千葉県や民間事業者と連携し、高齢者の状況に適した住宅の供給を推進、バリアフリー化を促進する住宅改修の支援を行いました。

施策2「在宅福祉サービスの実施」につきましては、ひとり暮らし高齢者向けに、夕食の配食および安否の確認を行い、利用料の一部を助成しました。

また、該当する方へ緊急通報システムの設置や日常生活用具の給付・貸与を行いました。

そのほか、各手当の支給、徘徊のリスクがある高齢者の家族には位置情報探索サービスの費用を助成、要介護・要支援認定を受けている移動困難な高齢者の方や運転免許を返納された方へタクシー料金の一部を助成するなどいたしました。

12ページをご覧ください。施策3「発見・見守り機能の強化」におきましては、民生委員児童委員協議会連合会、社会福祉協議会、長寿会連合会等の地域団体に対し、高齢者の異変を感じた際には市や地域包括支援センターに連絡されるよう働きかけを行いました。

次に13ページをご覧ください。施策5 「高齢者の災害時にける対応」につきましては、避難行動要支援者の名簿を民生委員や自治会に提供し、地域支援体制の整備を図りました。

また、市内の社会福祉法人と協定を締結し、福祉避難所として指定するとともに、福祉避難所の設置、移送等必要な整備を行っているところです。

続いて、14ページからの「基本目標3 介護予防の推進」につきまして、15ページをご覧ください。施策3 「自立支援・重度化防止への取組」といたしまして、要支援者や事業対象者に、介護予防訪問・通所介護に相当するサービスや通所型短期集中予防サービスを実施しました。

次に、ページが飛びますが、26ページから30ページが介護給付費等の推移となっております。

30ページをご覧ください。全体的に増加基調となっており、介護給付費全体での対前年度比は106.3%となっています。

次に、31ページから33ページをご覧ください。

予防給付費等の推移となっております。

介護予防訪問看護が対前年度比116.8%、介護予防訪問リハビリテーションが対前年度比153.1%となっており、他サービスと比較して特に訪問系サービスの伸び率が大きくなっており、予防給付費全体での対前年度比は111.5%となっています。

33ページをご覧ください。給付費全体といたしましては、介護給付・予防給付費全体で対前年度比は106.4%となっています。

ページが戻りますが、22ページ中段の「介護保険制度の円滑な運営」、第1節「円滑な事業運営の推進支援」におきましては、介護保険事業の質の向上のため、事業者への指導や介護相談員の派遣を実施しました。

また、介護人材確保の一環として介護職員初任者研修の受講費用の一部を助成しました。

25ページをご覧ください。第2節「公的介護施設等の整備」では、介護保険施設等の整備の推進として、令和6年度は、今期の計画期間中で整備を目標としている介護老人福祉施設の公募を実施し、公的介護施設等整備事業者評価委員会にて整備予定事業者を決定しました。8年度末までの開所を目指し、現在整備を進めているところです。

また、令和7年度に入り、介護医療院について公募を実施しており、今後整備事業者の選定を予定しています。

地域密着型サービスの基盤整備の推進として、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、及び小規模多機能型居宅介護につきましても、順次公募を進めてまいります。

以上で、長寿支援課所管事業の説明を終わります。ここで説明者を交代し、福祉総合相談課が所管する事業についてご説明いたします。

事務局（斉藤福祉総合相談課長）：

福祉総合相談課長の斉藤です。福祉総合相談課担当事業の実績報告についてご説明いたします。

実績報告の資料の11ページ下段をご覧ください。

⑧SOSネットワークにつきましては、行政防災無線やSNSなどを利用し、徘徊により行方不明となった高齢者を早期に発見し、保護するものです。6年度は7件と減少していますが、今年度は

現時点で5件となっており、例年と横ばいの利用件数となっております。

資料の12ページをご覧ください。

施策4高齢者の緊急時の対応の①高齢者緊急一時保護制度につきましては、直近3年間で実績はありませんでした。これは、保護が必要な状態の方は、要支援・要介護認定を受けている方がほとんどであったため、ショートステイなど介護保険制度利用で対応したためです。

②養護老人ホーム等への措置につきましては、措置開始・廃止ともにここ数年と大きな変動はございません。

資料の14ページ上部をご覧ください。

施策1介護予防の普及・啓発 ①介護予防講座等の実施のうち、当課所管分としましては、「介護予防教室」を市内6箇所の地域包括支援センターで実施しました。

同ページ、施策2 高齢者の通い・集いの場に対する活動支援①介護予防サロンへの運営支援については、住民主体の団体への助成を行い、6年度は32団体と微減となっております。

次ページ、③地域リハビリテーション活動支援事業につきましては、リハビリテーション専門職が介護予防サロン等の通いの場に対して、専門的助言等をするものです。前年度と同じく6団体に対して、助言と評価を行いました。

同ページ下部、認知症施策の推進として、施策1正しい知識の普及にむけて、①認知症サポーターの養成事業を前年度と同じ規模で実施しております。

②認知症ケアパスの普及においては、認知症を幅広い方に知っていただくため、認知症ケアパスを3,000部作成し、市民の方を中心に配付しました。

次ページにうつりまして、③認知症の日・認知症月間における普及・啓発については、例年認知症講演会・家族交流会の実施や図書館での特設展示を行っておりますが、令和6年度はフルルガーデンやちよで「地域包括支援センター職員の出張相談会」も行いました。

施策2 相談体制の充実としましては、①認知症初期集中支援推進事業として、認知症初期集中支援チームを八千代病院に業務委託し、6事例に支援を行いました。

②本人及び家族への支援としましては、認知症カフェを開設したり、家族交流会を開催したりしております。

③認知症地域支援推進員の取組についても、これまでどおり、各地域包括支援センターに各1名配置しております。

事業概要としては、早期診断・治療が図られ、介護サービス事業所等の対応力向上のために、専門職の認知症対応力向上研修を実施するものとなります。令和6年度は医療・介護の専門職向けの多職種研修を実施しました。

資料17ページをご覧ください。

施策3権利擁護体制の充実について、①成年後見開始の市長申し立て制度の活用につきましては、親族等による成年後見開始の申し立てが困難な方の市長申し立てを実施しており、ここ数年横ばいの件数となっております。

②市民後見推進事業につきましては、既に市民後見人として活躍されている方や、基礎・実務研修を終えて後見支援員として活動されている方を対象としたフォローアップ研修を2回行いました。

③成年被後見人等への報酬助成につきましては、成年後見人等への報酬の支払いが困難な方を対象とした助成制度で、令和6年度は31名の方に助成しました。

④中核機関の設置につきましては、令和6年度に八千代市社会福祉協議会に八千代市権利擁護連携支援センター業務を委託し、成年後見制度の中核を成す機関が新たに設置されました。市と役割分担を行い、中核機関とみなしております。

資料の18ページをご覧ください。

施策1地域の相談支援体制の強化の①地域包括支援センターの機能強化としては、これまでと同様にセンターに関する広報を行い、周知に努めております。

②センターの職員配置につきましては、令和6年度当初は欠員の生じているセンターもありましたが、現在は概ね解消しております。

③地域ケア会議の推進については、令和6年度は市と各地域包括支援センターにおいて、個別ケースの課題解決を目的とした会議と介護予防・重度化防止のための会議をそれぞれ実施しました。開催に係る負担等も大きいことから、今年度は開催方法の見直しをすすめております。

④重層的支援体制の整備について、令和7年度より本格実施しております。令和6年度は移行準備として、福祉総合相談課において、多機関協働事業を開始し、複雑化・複合化した課題を抱える世帯の支援を行っております。

同ページ下部、施策2在宅医療と介護の連携推進について、①在宅医療・介護連携推進事業では、令和5年度に引き続き、NPO法人やちけあと共催で市民への普及啓発を目的としたやちけあフェスを開催した他、エンディングノートや人生会議ガイドブックの発行を行いました。

②八千代市在宅医療・介護連携支援センターの運営については、同業務を八千代医療センターに委託して実施しており、専門職向けの相談対応や研修実施を行なった他、八千代市在宅医療・介護連携ガイドブックを発行しております。

同ページ下部、施策3生活支援・介護予防サービスの基盤の整備、①生活支援体制整備事業では、市内全域を担当する第1生活支援コーディネーターを社会福祉協議会、圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに各1名ずつ配置しております。総合相談等から把握した高齢者のニーズと社会資源のマッチングを行ったり、担い手養成講座や協議体を開催したりしております。また、高齢者の通いの場・集いの場を地図に示したマップを作成・配布しております。令和7年度から第1層・第2層ともに専任で配置しております。

次ページの②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業につきましては、令和6年度は介護支援専門員の資質向上のための研修を3回実施しております。

福祉総合相談課の担当事業についての実績報告に関する説明は以上でございます。

ここで説明者を交代し、健康づくり課が所管する事業についてご説明いたします。

事務局（石川健康づくり課長）：

健康づくり課長の石川です。健康づくり課担当事業の実績報告についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

始めに、資料9ページを御覧ください。

基本目標1 健康・生きがいづくりの充実 施策1 疾病の早期発見・早期治療及び健康的な生活習慣の取組として①健康診査・保健指導の実施②がん検診等の実施③歯科健康診査の実施に取り組

んでおります。

①～③の各種検診を実施することで、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣を改善するための特定保健指導を実施しました。引き続き、定期的な検診を受けることの必要性等を広報やちよやホームページ、健康情報メール等で周知啓発してまいります。

続きまして、14ページを御覧ください。

施策1 介護予防の普及・啓発では、①の高齢者の健康づくりに関する普及啓発として、介護予防講座を通じて運動の習慣化や栄養改善、口腔機能向上、認知症予防を図りました。各種講座を66回開催し、1,618人に参加いただきました。

②のやちよ元気体操の普及・啓発については、やちよ元気体操を始め、歌体操などを講座・チラシ・八千代市公式ホームページでの動画掲載等で周知しました。

令和6年度のやちよ元気体操の紹介回数は、182回となります。

③の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、75歳以上の後期高齢者の健康寿命の延伸を目的として、高齢者の低栄養や生活習慣病予防等の重症化予防などの保健事業と介護予防事業を一体的に実施するものです。

令和6年度は、大和田・睦・村上圏域において、前年度の健康診査の結果に基づき、低栄養と高血圧の対象者に保健指導を実施しました。また、新たな取組として、健診や医療及び介護未利用者に対して現状確認と保健指導を行っております。

通いの場等への積極的な関与につきましては、11グループに対して、オーラルフレイル予防及び身体フレイル予防の健康教育を実施しました。

最後に、施策2 高齢者の通い・集いの場に対する活動支援につきましては、次ページ②にありますように、高齢者の運動の継続と交流の促進による転倒等の予防を目的として、やちよ元気体操応援隊の自主活動支援を行いました。

引き続き、高齢者に対する個別的支援と通いの場等への積極的な関与等の支援を行ってまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

綱島会長：

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。

渡部委員：

資料10ページのひとり暮らし老人緊急通報システムの設置数の実績について、令和6年度の設置廃止が483件になっています。令和4年、令和5年と比較しても大きく増加している。この理由は何ですか。

事務局（井上長寿支援課長）：

緊急通報システムにつきましては、令和6年度から、緊急通報、24時間監視に加え、相談機能が付いたシステムへと変更となりました。システムの更新に伴い、既存の古いシステムの撤去が必要となりましたので、そちらの件数も含まれております。

綱島会長：

他に質問はございますか。

佐藤委員：

そもその制度について何も理解できていない中での質問で申し訳ありません。高齢者に対して様々なサービスがある中で、高齢者の方々はどのようなルートでサービスについての情報を仕入れて動いていけば良いのかお聞きしたいと思います。例えば、認知症の方に対しては、どのようにアプローチをして知っていただくのか、素朴な疑問です。

事務局（井上長寿支援課長）：

アプローチの仕方についても様々でありまして、例えば入院されていた方が退院に伴いお医者さんから介護保険を使ったサービスの利用を勧められたり、ケアマネジャーや地域包括支援センターからの説明を通してサービスについて理解してもらったり、あとは地域の民生委員さんからの案内もありますので、色々な手段でのアプローチがございます。高齢者の支援事業につきましては、高齢者の地域生活支援のしおりにも様々なサービスの利用要件が載っています。

綱島会長：

他に質問はございますか。

津川委員：

資料の18ページに地域包括支援センターの機能強化とありますが、令和6年度の実績を踏まえてのチェックリストの状況、通所型短期集中予防サービスの状況についてどう進んでいるかお聞かせください。

事務局（井上長寿支援課長）：

通所型短期集中予防サービスにつきましては、令和5年度はばらの里と新八千代病院の2事業所に委託して実施しておりましたが、年度途中で新八千代病院に委託できなくなりまして、令和6年度はばらの里のみの実施となりました。令和7年度は神津整形、向日葵クリニック、セントマーガレットにもお願いし現在は4事業所での実施となっております、定員は最大28名となっております。しかし、対象者が自立している方や要支援要介護認定の方を除いた、いわゆるフレイル状態の方が中心となっております、対象者の抽出に苦慮していることもありまして、定員を満たしていないのが現状でございます。

津川委員：

皆さんご存知のとおり、地域支援事業については、令和6年度が大きな転換期となったと思います。これまで以上に八千代市、事業者、利用者の連携が必要不可欠であると感じておりますので、宜

しく願います。八千代市さんには、制度についての告知や指導等をしっかりお願いしたいと思っております。以上です。

綱島会長：

他に質問はございますか。

保坂委員：

資料の17ページの市民後見推進事業の実績で、令和6年度が「一」となっていますが、後見人が0人という解釈で良いのでしょうか。

事務局（斉藤福祉総合相談課長）：

研修の修了者がいなかったということです。

綱島会長：

他に質問はございますか。

小林委員：

資料の12ページの⑨高齢者外出支援について質問ですが、令和6年度になって交付者実績が大幅に増えた理由は何ですか。

事務局（井上長寿支援課長）：

令和6年度から対象者の交付要件が変わったためです。令和5年度までは、鉄道駅やバス停から自宅が500メートル以上離れていることを交付要件としていましたが、中には自宅が鉄道駅やバス停から近くても移動が困難な方がいるといった声もあり、見直しをおこないました。令和6年度からは、総合事業の事業対象者や要介護・要支援認定を持った住民税非課税の方々を交付要件といたしましたところ、対象者が6倍以上となりまして、交付者の増加につながりました。

綱島会長：

他に質問はございますか。

村石委員：

現状として、支援を必要としている人が待機することなく、サービスを利用できている状況と言えているのかお聞きしたいです。

事務局（井上長寿支援課長）：

利用者が希望しているサービスにつきましては、もれなく提供できているという認識でおります。

しかし現状の課題として、介護保険の申請から認定まで時間がかかっているということが挙げられますが、こちらにつきましては、今後、システム導入により解決を図っていきたいと考えております。

村石委員：

特別養護老人ホームなどの施設入所を希望している人の状況は把握していますか。

事務局（井上長寿支援課長）：

特別養護老人ホームの待機者数は300人以上となっておりますが、この数値は複数の施設の申込みをしている人数も含まれていますので、純粋な人数としては把握しておりません。待機者の方につきましては入所待ちまでの間、ショートステイを長期で利用する等、必要とされるサービスに結び付くようにはしております。

綱島会長：

他に質問はございますか。

佐藤委員：

本日の資料からは、それぞれのサービスがどのような要件で利用できるのか読み取れないのですが。私の母は、介護保険料は支払っておりますが、いざという時に、どのようなサービスが利用できるのか資料からは読み取れないので、説明の際に補足があれば嬉しいです。

事務局（井上長寿支援課長）：

本日の資料は実績報告ということで数値のみの表記となっておりますが、高齢者の地域生活支援のしおりや介護保険ハートページには利用要件が記載されておりますので、ご利用ください。

綱島会長：

他に質問はございますか。

中村委員：

在宅福祉サービスでひとり暮らしの方を対象として利用できるサービスについて、どのように周知をおこなっているのか知りたいです。

事務局（井上長寿支援課長）：

八千代市ホームページや広報、民生委員からの案内等で周知を図っております。また、民生委員からの連絡事項等でサービスが必要であると判断した場合、こちらから直接ご案内もしております。

中村委員：

中々不特定多数の方々に対して情報を発信するのは難しいと思います。例えば、保険証等の発送の際の郵便物に同封する等してみてはいかがでしょうか。郵送代が多くかかってしまうかもしれませんが。

事務局（井上長寿支援課長）：

貴重なご意見として頂戴いたします。

柳委員：

資料の4ページの施策3，生活支援・介護予防サービス基盤の整備における，第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターの違いを教えてください。

事務局（斉藤福祉総合相談課長）：

第1層生活支援コーディネーターは市内全域を対象としておりまして社会福祉協議会に配置，第2層生活支援コーディネーターは各生活圏域を対象といたしまして，地域包括支援センターに配置しております。

綱島会長：

他に質問はございますか。

金田委員：

緊急通報システムやタクシー券やチェックリストについて，具体的にお聞きしたいことがあるのですが，担当窓口は長寿支援課でよろしいでしょうか。

事務局（井上長寿支援課長）：

はい，長寿支援課の窓口となります。

佐藤委員：

ひとり暮らしの高齢者のためのサービスについて，例えば，ひとり暮らしの高齢者は見守り対象となるのに，同居人がいる高齢者は見守り対象から外れている。同居人がいても，見守りが必要な高齢者はたくさんいると思います。同居人の有無に関わらず，見守りが必要そうな予備軍までフォローアップした方が良くと思います。市民としての声という事で，ご理解いただければと思います。

事務局（井上長寿支援課長）：

貴重なご意見として頂戴いたします。

渡部委員：

色々要望はあるかと思いますが，行政も大変だと思います。八千代市の65歳以上の人口が5万人を超えている中で，八千代市の緊急通報システムは他市に比べて進んでいます。毎月，5・10日には安否確認もしています。長寿会の会員も千葉県内で比較しても八千代市だけ増えている現状です。この調子で，今後も市と連携していきたいと考えています。

金田委員：

中には緊急通報システムについて，「見張られているようで嫌だ。」「鍵を渡したくない。」と言う方もいます。困っている人を市の方から見つけ出すのは難しいので，まずはケアマネジャーや施設職員に困りごとを相談するのが良いと思います。

川口委員：

本来であれば自治会がそういった役割を果たせば良いと思いますが、加入率が下がってきていて困難になってきている。実質、崩壊している自治会もあるのではないかと思います、いかがですか。

関野委員：

八千代市全体では、自治会の加入率が5割を切っている状況です。私たち北東自治会では、80歳以上の高齢者も多く、私自身も役員を務める体力が無くなってきたので退会させてくれと言ったこともあります。特に、子育て世代である40代～50代の加入率が低く、10%台となっていて、この世代をいかに自治会に加入してもらうかが課題となっています。

綱島会長：

他に質問はございますか。

それでは、質問がないようですので以上で議題1を終了いたしまして、議題2に移りたいと思います。次に、議題2「八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査」について、事務局から説明があります。それでは事務局お願いいたします。

事務局（井上長寿支援課長）：

議題2資料「八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査の概要」をご覧ください。

来年度に、令和9年度から3年間実施する八千代市高齢者福祉計画を策定することとなりますが、その前段といたしまして、今年度12月頃に、高齢者や介護事業所等に対し、介護等に関するニーズを分析するためのアンケート調査を行う予定です。

アンケートの内容といたしましては、今後国から通知される「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の手引きに基づき作成し、それに八千代市独自の設問等を加える予定です。国の通知につきましては、8月中にくると聞いておりますので、次回の第2回のこの会議でお示しし、その際に皆様から出た意見などをもとにアンケートを作成したいと考えております。

通知の内容によって、今回の資料の内容から変更になる場合がございますので、ご了承ください。

綱島会長：

ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問等ございますか。

柳委員：

アンケート調査の調査票については、国から手引きの案内が来てから作成を始めるということですか。

事務局（井上長寿支援課長）：

そうなります。標準設問が国から示されますのでその設問に加えて、八千代市独自の設問を検討しまして、調査票を作成いたします。

柳委員：

作成した調査票は事前にこの協議会で示されますか。

事務局（井上長寿支援課長）：

お示しします。

綱島会長：

他に質問はございますか。

津川委員：

今回もサービス事業者を対象とした調査があるかと思いますが、結果については非公表となりますか。あくまで内部用資料とするものですか。

事務局（井上長寿支援課長）：

介護保険サービス提供事業者調査の結果につきましても、以前より報告書に掲載し公表しております。今回も同様に報告書に掲載いたします。

綱島会長：

他に質問はございますか。

金田委員：

各調査における対象者について、どのように選定するのでしょうか。

事務局（井上長寿支援課長）：

無作為に抽出いたします。

綱島会長：

他にございませんでしょうか。

質問がないようですので、以上で議題2を終了いたします。

次に、議題3「その他」として、事務局から説明があります。それでは事務局お願いいたします。

事務局（井上長寿支援課長）：

次回の第2回会議についてお知らせいたします。

先程も申しましたが、次回の会議ではニーズ調査の設問などの案を皆様にお示ししたいと考えております。開催時期といたしましては、10月中旬から11月中旬ごろを考えております。後日、改めて日程等をお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

綱島会長：

ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問等ございますか。

無いようですので、これをもちまして本日の八千代市介護保険事業運営協議会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長きにわたりご協力を賜りありがとうございました。

午前11時40分 会議終了